

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料5

令和4年1月13日

協議会名： 岩内町公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
ニセコバス株式会社	<p>【系統名】 岩内町コミュニティバス</p> <p>【運行区間】 岩内町内</p>	<p>・全体の停留所配置のバランスや各停留所の乗降人数の需要傾向の分析、利用者からの意見・要望の情報把握に努めた。</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>B 事業の実施により、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができた。また、移動が困難な冬季について、他の時期よりも乗降人数が増加し、住民の移動の手段である公共交通として十分に機能を果たした。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響から、年間利用者数は35,197人、収支改善率は23.4%と、どちらも目標を下回る結果となった。</p>	<p>・通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域公共交通を確保する。また、広報活動やバスを利用しやすい環境整備を継続して行う事に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の低迷を改善するため、衛生面の向上に努め、誰もが安心して利用できる公共交通を目指す。</p> <p>・キャッシュレス決済の導入を検討し、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応を図る。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 4年 1月 13日

協議会名:	岩内町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>岩内町には鉄道がなく、町外への公共交通手段としては、主として路線バスがその役割を担っている。町の中心部に位置する岩内バスターミナルを起終点とし、札幌市、小樽市、寿都町、神恵内村、倶知安町まで運行しており、幹線交通については一定の交通サービスを充足しているが、町内移動や幹線交通に接続するためのフィーダー交通が不足している状況にある。</p> <p>このため、平成28年10月より町内を循環する「岩内町コミュニティバス」の運行を開始し、高齢者や障がい者等の交通弱者の通院や買い物などの町内移動、幹線交通に接続するフィーダー機能の役割を担っている。</p> <p>しかしながら、コミュニティバスが循環していない地域や、北海道中央バス(株)運行していた「岩内円山線」の廃止によって拡大した交通空白地域が存在しており、幹線交通、コミュニティバス、乗合タクシーによる地域公共交通網の確保・維持や、新たな交通体系の導入の検討が必要である。</p> <p>住民ニーズに合った交通サービスの提供と地域公共交通の利用拡大を行うことで、住民がより安全で安心な暮らしを実現するための持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善が今後も必要である。</p>